

令和7年6月16日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(大橋 972-3871)

本日、午後7時40分まで職員が
待機しています。

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の横断歩行者等妨害等により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように改めて指導を徹底してまいります。

1 発生日時 令和7年6月7日（土） 午後9時18分頃

2 場 所 名古屋市瑞穂区桜見町2丁目16番地付近道路
(市道名古屋環状線 市大病院前交差点)

3 所 属 御器所営業所 運転士 (54歳)

4 系 統 金山12系統
金山 午後9時00分発 妙見町行

5 状 況 上記日時・場所において、横断歩道を横断しかけた歩行者に気付かず、交差点に進入し、歩行者の横断を妨害した事実が確認されたため、瑞穂警察署へ報告しました。

その後、瑞穂警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日、午後3時47分に道路交通法違反（横断歩行者等妨害等）として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

なお、このことによる運行への支障はありませんでした。

6 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。